

平成26年5月9日（総14第12号）
在デンパサール日本国総領事館

1 治安情勢

(1) 総選挙の正式な結果発表（5月9日）を受けて、5月20日に正副大統領候補ペアの登録、6月4日～7月5日キャンペーン、7月9日には大統領選挙の投票が行われる予定です。今後、各政治勢力の間で駆け引きが行われ、過熱した状況となることも予想されますところ、選挙に関連した動向には御留意下さい。

(2) 国家警察は、5月3日、中部スラウェシ州ポソにおいて、テログループと銃撃戦の末、2名を逮捕したほか、同州周辺において相次いでテロリストを逮捕しています。当地では、テロに関連した事案は発生していませんが、テロ関連情報には、引き続き御注意下さい。

2 一般情勢

(1) デング熱

デンパサール市保健局は、本年1月以降デング熱患者が増加（バリ島で既に3名が死亡）しており、例年、乾季が始まる4月以降の時期には特に感染者が増加する傾向にあるとして、デング熱への警戒を呼びかけています。デング熱は、蚊が媒介するウイルス性疾患で、急激な発熱の繰り返し、体の節々の痛み等が現れるほか、重症化してデング出血熱となることもあります。予防薬や特効薬はないため、通常、脱水症状等にならないよう病院へ入院して点滴を受ける必要があります。平素からの防蚊対策や蚊が繁殖しにくい周辺環境づくりが大切だと思われまます。

(2) 鳥インフルエンザ

5月6日、インドネシア保健省は、中部ジャワ州ウォノギリ県の2歳の男児（4月20日死亡）について、鳥インフルエンザ（H5N1）陽性例が確認された旨公表しました。同男児は、インドネシアにおける本年最初の確定例で、これまで累計患者数は196例、うち164例が死亡しています。同男児の自宅では、3月下旬に9羽の鳥が死亡し、周辺地域で60羽の鳥が死亡した由です。

(3) 飲酒運転事故による韓国人の逮捕

4月28日、29歳の韓国人男性が飲酒運転により、バリ島のサヌール地区のングラ・ライ・バイパス道路でオートバイや車3台に次々と衝突事故を引き起こし、他人へ怪我を負わせた容疑で、当地警察に逮捕されました。飲酒運転は、本人だけでなく、他人にも多大な迷惑を及ぼす悪質な犯罪です。インドネシアにおいても違法（3ヶ月以下の禁固又は75万ルピア以下の罰金）とされ、事故を伴う場合は、身柄を拘束され、更に重い刑罰が科せられることとなります。絶対に飲酒運転はお止め下さい。

(4) 麻薬・薬物に対する摘発

当地では、麻薬・薬物に対する空港税関や警察の摘発により、外国人を含めて多数の人が逮捕されています。最近、警察は、繁華街だけでなく、一般住宅地等に対しても、連続して摘発を行うなど、取り締まりを強化しています。麻薬・薬物事案は、死刑を含む厳しい刑罰が科せられますので、くれぐれも、これらに関わらないように御注意下さい。

(5) 旅客船内における無差別殺傷事件

4月28日、西ヌサ・トゥンガラ州ドンブ発（バリ行）の旅客船内において、多数の客が乗船する中、精神錯乱となった乗客1名が刃物を用いて暴れ、1名が死亡・6名が負傷する事件が発生しました。

3 邦人事故・事件関係

(1) 頻発している各種盗難被害

当地では、観光地を中心に外国人を狙ったものとみられる「スリ」「ひったくり」「置き引き」の盗難被害

が頻発しています。ここ最近でも、以下のような被害が発生しています。なお、夜遅い時間帯に出歩く必要がある場合には、周囲の状況を十分に踏まえて行動されることをお勧めします。

ア 集団スリ被害

4月10日23時30分頃、クタ・レギャン地区において、邦人旅行者4名が路上を歩いていたところ、その前後から約10名の集団に取り囲まれ、相手と話をさせられている間に、気がつかないうちに最後尾にいた旅行者が持っていたショルダーバックのチャックが開けられ、財布（現金及びカード類）が抜き盗られる被害に遭いました。

イ ひったくり被害

5月3日深夜1時30分頃、クタ地区において、邦人旅行者2名が路上を歩いていたところ、後方から近づいてきたオートバイに乗った犯人に、所持していた鞆（旅券及び貴重品）をひったくられる被害に遭いました。

ウ 置き引き被害

5月5日14時頃、ウブド地区のウブド王宮内において、邦人旅行者が縁台に置いておいた鞆（現金、旅券及びカード類）が盗まれる被害に遭いました。

(2) 空き巣被害

4月10日、サヌール地区に住む在留邦人が、外出中（18時から21時）に自宅に空き巣に入られ、ノートパソコン等が盗まれる被害に遭いました。なお、自宅の出入口の戸締りはしてあったものの、犯人は外部から見えにくい場所にある寝室の窓から侵入した由です。

一般的に、空き巣犯人（内部関係者を除く）は、事前に下見をした上で犯行に及ぶことが多いことから、自宅付近において住宅内を覗き込むなどの不審者を見かけた場合や、普段と違う者がメンテナンス等の用務で自宅へ立ち入った後には、特に警戒する必要があります。また、自宅付近で大きな行事が開催される際には、不在宅が多くなることを狙った犯行も考えられますので御注意下さい。

(3) 入国手続きに関する注意

ガルーダ・インドネシア航空GA881便（成田発デンパサール行）とGA883便（関空発デンパサール行）では、当地入管職員が同乗し、機内で入国手続きを行っています。しかし、機内でその手続きを受けないまま、空港到着後に、手続済みの他の乗客と一緒に入国審査場をそのまま通り過ぎて入国し、出国の際に判明してトラブルとなるケースが報告されています。入国の際には、入国手続が確実に完了し、パスポート及び出国カードに入国印が押されているか等を確認することをお勧めします。

(4) 海外旅行保険等への加入

邦人旅行者や在留邦人が、病気や怪我によって、当地の病院への入院治療を余儀なくされるケースがあります。当地において一定水準以上の医療措置を受ける場合には、日本とは比較にならないほど極めて高額な医療費が必要となり、場合によっては他国への緊急医療移送が必要となるケースもあります（2日～3日の入院治療で十数万円から数十万円、緊急移送で数百万円～二千万円）。このため、海外旅行保険等への加入をお勧めします。

4 その他（犯罪被害に関する情報提供のお願い）

犯罪被害は、心掛けひとつで未然に防止できる場合があります。一般的に、犯人は同じような手口の犯行を繰り返し行う場合が多いことから、旅行者や在留邦人の方々が実際に遭った犯罪被害例は、今後の邦人の皆様の安全・防犯対策を考える上で大変に参考となります。つきましては、仮に何らかの犯罪被害に遭ってしまった場合には、当該被害の概要について、当館（電話+62-361-227-628）へ情報共有していただければ幸いです。ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上